

中国デジタルプロモーション実施業務 仕様書

1. 目的

デジタル化が高度に進む中国市場に向けてデジタルプロモーションを実施し、新型コロナウイルス感染症の終息後のV字回復に向けた本市に対する興味関心の喚起を図るため。

2. 業務の名称

中国デジタルプロモーション実施業務

3. 業務の内容

(1) 業務期間

契約締結の日から令和5（2023年）2月28日まで

(2) Wechat を活用した観光情報配信について

ア Wechat ミニプログラム運用開始時期は、遅くとも令和4年（2022年）6月末とする。

イ ミニプログラムについては、函館市単独のミニプログラムの新設、または既存のミニプログラムの中に、新たに函館市の内容を掲載するものとする。

ウ ミニプログラムに掲載する内容は、本市の魅力を十分にPRできるような写真活用し、自然、景観、食、体験など、来函経験のない中国人観光客はもとよりリピーターにも訴求できるものを採用するものとする。

エ 四季折々の魅力を配信するため、年4回程度、動画を配信すること。なお、その際、新たに制作することを基本とするが、既存の動画を活用することも可とする。

オ 年2回、函館市の魅力を直接届けるためにライブ配信を実施すること。その際、中国語が話せる人物を出演させ、中国語で魅力を説明するものとする。なお、(3)における越境ECの販促プロモーションとしてライブ配信を実施することも可とする。

カ 情報配信の際は、コロナ禍においても安心して楽しめるように、AT（アドベンチャーツーリズム）関連コンテンツ、また観光施設等の感染症対策についても積極的に盛り込むこと。

キ 取材を要する場合は、その観光関連施設（飲食店や宿泊施設等）について、新型コロナウイルス感染症対策に取り組んでいる施設を選択するなど、感染症対策を徹底する。

(3) 越境EC機能の付与について

ア 函館市内または近郊エリアの事業者に係る商品について、中国本土のユーザーが購入できるように越境ECの機能をミニプログラム内に付与する

イ 越境ECに掲載する商品および事業者の確保について適切な対策をとるものとする

ウ 掲載された商品が販売につながるような販促プロモーションを実施する

(4) 業務報告書の提出

業務終了後、すみやかに業務報告書（紙媒体1部、電子媒体1部（USB等））を作成して提出することとし、次の事項を掲載すること

ア 業務概要

イ 観光情報配信内容

○Wechat ミニプログラムの構成

○コンテンツ、配信方法（写真掲載、動画配信、ライブ配信等）、回数等のアウトプット指標

○閲覧回数，エンゲージメント等のアウトカム指標

○その他特記事項

ウ 越境EC情報

○掲載商品情報（商品名，商品数，製造者等）

○販売数

○その他特記事項

エ その他の特筆すべき事項

オ まとめと今後の展開について

(5) その他

その他，業務目的を達成するために効果的と思われる事項を行うこととし，当仕様書に定めのない事項に関し疑義が生じた場合は，別途業務主体と協議の上，決定することとする

4. 委託料の上限額

3,300,000円（消費税および地方消費税を含む）を上限額とする。

なお委託料には，企画立案，招請に係る費用，配信までの一切の経費を含むものとする。

5. 特記事項

(1) 本業務履行にあたり，疑義が生じた場合は委託者および受託事業者双方の協議により処理する

(2) 本業務遂行にあたり，必要がある場合は相互調整のため打合せを行うものとする

(3) 本業務の遂行に伴う打合せ，資料，計画等の内容については，外部に漏洩しないこと